

3 一貫制博士課程における中間評価及び修士の学位取得について

(1) 中間評価

本学の一貫制博士課程では、一貫制の課程にしてはじめて可能な教育研究指導の連続性と一貫性をより有効に機能させるために、学生に対して中間評価を行っています。

中間評価とは、大学院博士課程の在学期間中において、学生が入学以後に授業と研究指導によってどのように成長し、成果をあげてきたかを評価すると同時に、研究者としての素質と能力を改めて調べることを目的としており、中間評価の合格者のみが博士論文を提出し課程修了することが認められます。

なお、中間評価の実施方法及び時期については別表のとおり定められています。所属する教育組織の中間評価の実施方法、時期等を確認し中間評価を受けてください。

(2) 修士の学位

本学一貫制博士課程（医学を履修する課程及び編入学者を除く。）では、2年以上在学し、教育組織の定める履修方法に従い30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け修士論文等を提出し、その審査及び試験に合格した場合は、修士の学位を取得できます。

なお、修士の取得をもって中間評価合格とする教育組織があります。

【2020年度以降入学者用】

教育組織		学位
理工情報生命学院 システム情報工学研究群	エンパワーメント情報学プログラム	修士（人間情報学）

【2019年度以前入学者用】

教育組織		学位
グローバル教育院	エンパワーメント情報学プログラム	修士（人間情報学）*

上記のほか、学際的な分野を専攻した者にあつては、修士（学術）とする場合があります。
詳細については、指導教員に確認してください。

*2018年度以降に入学した学生はグローバル教育院のエンパワーメント情報学プログラムが授与する修士の取得対象となります。